

# 平成30年春の叙勲・褒章受章者

4月29日に叙勲受章者、4月28日に褒章受章者が発表され、以下の会員が榮に浴されました。  
心よりお慶び申し上げます。

## 叙勲受章者の横顔



### 旭日中綬章（弁理士業務功労）

つ つ い や ま と  
筒 井 大 和

#### 学歴・職歴

昭和43年 慶應義塾大学法学部政治学科 卒業  
昭和56年 東京理科大学第Ⅱ部電気工学科 卒業  
（現在） 特許業務法人筒井国際特許事務所

#### 弁理士会歴

昭和50年 弁理士登録（8000号）  
昭和60年度～61年度 ペーパーレス問題対策委員会 副委員長  
昭和62年度 綱紀委員会 委員長  
昭和63年度～平成元年度 弁理士会常議員  
平成2年度 国際緊急問題対策委員会 副委員長  
平成4年度 厚生年金基金設立準備委員会 副委員長  
平成4年度 21世紀対応第2委員会 委員長  
平成6年度 令規委員会 副委員長  
平成7年度 弁理士会理事（副会長）  
平成8年度 総務委員会 副委員長  
平成10年度 知的財産問題検討委員会 副委員長  
平成10年度～12年度 弁理士法改正特別委員会 副委員長  
平成12年度～13年度 司法制度対策委員会 委員長  
平成17年度 日本弁理士会執行補佐役  
平成17年度 全国支部化推進委員会 副委員長  
平成17年度 関東支部設立準備委員会 委員長  
平成18年度 関東支部 副支部長  
平成18年度 関東支部施行準備委員会 副委員長  
平成18年度 支部連絡委員会 委員長  
平成18年度～19年度 知的財産支援センター 副センター長  
平成19年度 関東支部 支部長  
平成19年度 支部連絡委員会 副委員長  
平成19年度～20年度 日本弁理士会常議員  
平成19年度～20年度 日本弁理士会執行理事  
平成20年度 関東支部 副支部長  
平成21年度～22年度 日本弁理士会会長  
平成21年度～22年度 登録審査会 会長  
平成23年度 中央知的財産研究所 副所長

	平成 24 年度～ 27 年度 中央知的財産研究所 所長 平成 28 年度～ 29 年度 中央知的財産研究所 副所長
公職	平成 21 年～ 23 年 産業構造審議会臨時委員（知的財産政策部会特許制度小委員会審査基準専門委員会） 平成 25 年 工業所有権審議会試験委員 平成 26 年 工業所有権審議会試験委員
懇談会	平成 9 年 実態調査懇談会 委員 平成 10 年 司法制度特別懇談会 委員 平成 23 年 第 2 回臨時総会 総会議長 平成 28 年 定期総会 総会議長 平成 29 年 定期総会 総会議長
賞	平成 17 年 黄綬褒章（弁理士業務功勞） 【日本弁理士会】 平成元年 弁理士制度 90 周年記念式典特別功勞 平成 6 年 弁理士会特別功勞表彰 平成 8 年 弁理士会特別功勞表彰 平成 11 年 弁理士制度 100 周年記念式典特別功勞者表彰 平成 13 年 日本弁理士会特別功勞表彰 平成 18 年 日本弁理士会永年功勞表彰 平成 18 年 日本弁理士会特別功勞表彰 平成 23 年 日本弁理士会特別功勞表彰 平成 27 年 日本弁理士会特別功勞表彰 平成 27 年 日本弁理士会感謝状 平成 29 年 日本弁理士会特別功勞表彰

#### 受章に浴して

この度は、平成 30 年春の叙勲において、旭日中綬章の榮に浴し、身に余る光榮に存じております。これも偏に日本弁理士会、特許庁をはじめ、諸先輩の方々のご指導、ご鞭撻の賜物と深く感謝致します。

また、受章に際し、日本弁理士会会長、関係団体、更には多くの弁理士の皆様方から丁重な祝意を頂戴し、厚く御礼申し上げます。

昭和 50 年の弁理士登録以来、40 年以上弁理士を己が天職と信じて一途に邁進できましたことは、非常に幸運な弁理士人生であり、弁理士の仲間、クライアントの皆様方等のご支援、ご協力のお蔭と感謝の念に堪えません。

弁理士業界への感謝の念から様々な会務活動を仰せつかって来た道程で、平成 21 ～ 22 年度に日本弁理士会会長を務めさせて頂くことになりました。会長在任中は、リーマンショックや、政権交代に加えて、退任の直前に東日本大震災が発生し、特別対策本部を立ち上げる等、激動の時期でしたが、弁理士試験制度のあり方や、マスコミへの働きかけ等による広報の充実、地域支援等には、とりわけ力を尽くしました。

今後も、目標としている「生涯一弁理士」を目指して初心を忘れず弁理士業務に励むことは勿論、日本弁理士会や知的財産業界の発展のため出来得る限り貢献させて頂く所存ですので、従前同様のご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。



## 瑞宝中綬章 (裁判官功労)

はぎ お やす しげ  
萩 尾 保 繁

### 学歴・職歴

昭和 45 年 3 月 東京大学法学部 卒業  
昭和 47 年 4 月 東京地方裁判所判事補  
昭和 57 年 4 月 東京地方裁判所判事  
昭和 61 年 4 月 神戸地方裁判所判事  
昭和 63 年 4 月 最高裁判所人事局給与課長  
平成 5 年 4 月 東京地方裁判所判事 (部総括)  
平成 10 年 4 月 司法研修所教官  
平成 12 年 8 月 東京地方裁判所判事 (部総括)  
平成 15 年 12 月 静岡地方裁判所長  
平成 16 年 4 月 依願退官  
平成 16 年 6 月 弁護士登録  
(現在) 青和特許法律事務所

### 弁理士会歴

平成 16 年 弁理士登録 (13352 号)  
平成 18 年度～19 年度 不正競争防止法委員会 副委員長  
平成 20 年度 不正競争防止法委員会 委員長  
平成 22 年度 不正競争防止法委員会 委員長

### 公職

平成 22 年度 産業構造審議会 (知的財産政策部会技術的制限手段に係わる規制の在り方に関する小委員会)

### 賞

平成 23 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 24 年 日本弁理士会感謝状

### 受章に浴して

この度は叙勲受章の榮に浴し、身に余る光榮に存じます。これもひとえに、先輩、同僚の方々のご指導、ご支援の賜と心から感謝申し上げます。

司法の世界に身を投じて、立場こそ途中で変わりましたが、通算して 45 年以上の歳月が経過しました。この間、職階 (地位) や職務権限は、すべて預かりものとの意識で職責を果たしてきたつもりです。私情を交えていい結果が出ることは、ほとんどないからです。そして、齢を重ねるごとに、どのような立場であれ、何よりも謙虚であることの大切さを身に染みて教えられたような気がします。

昔から勲章は、もう老害に気づき、活動をやめる時期というサインだといわれてきました。確かにそろそろ終活に取りかかるべき年齢でしょう。

人生の最終ステージということであれば、今後はご恩返しの期間だと心得て、気力、体力が続く限り、今しばらく少しでも世の中のお役に立てることができるといいたいと願っております。

今後ともよろしく願いいたします。



## 瑞宝中綬章 (通産行政事務功労)

やま ぐち あき のり  
山 口 昭 則

### 学歴・職歴

昭和 43 年 旭川工業高等専門学校機械工学科卒業  
昭和 43 年 株式会社日立製作所 (～昭和 46 年)  
昭和 51 年 北海道大学大学院工学研究科 機械工学専攻 (修士) 終了  
昭和 51 年 特許庁入庁  
昭和 55 年 特許庁審査第 4 部審査官 (塑性加工)  
昭和 55 年 通産省通商政策局国際経済課  
昭和 61 年 特許庁総務部国際課多角的交渉対策室  
平成 2 年 特許庁審査第 2 部調整課審査基準室  
平成 4 年 特許庁審判部審判官 (32 部門)  
平成 5 年 日本貿易振興会 (JETRO) デュッセルドルフセンター (～平成 8 年)  
平成 9 年 日本特許情報機構 (JAPIO) 事業管理室長  
平成 11 年 特許庁審査第 2 部調整課審査基準室長  
平成 13 年 特許庁審判部審判長 (8 部門)  
平成 13 年 特許庁特許審査第 3 部上席審査長 (医療)  
平成 14 年 特許庁特許審査第 3 部上席審査長 (有機化学)  
平成 15 年 特許庁特許審査第 3 部首席審査長 (無機化学)  
平成 16 年 特許庁特許審査第 3 部長  
平成 18 年 特許庁退官  
平成 18 年 伊東国際特許事務所  
(現在) 伊東国際特許事務所

### 弁理士会歴

平成 18 年 弁理士登録 (14677 号)

### 公職

平成 15 年 京都大学大学院法学研究科客員教授  
平成 15 年 図書館情報大学図書館情報学部 (現筑波大学図書館情報専門学群) 非常勤講師

### 受章に浴して

平成 30 年春の叙勲の榮譽に浴し、大変光栄に存じます。特許庁を初め、ご指導ご鞭撻を賜りました皆様方のお陰であり深く感謝申し上げます。

改めて振り返ってみますと、10 代終わりの頃の高専時代にあこがれていた機械設計は、会社に就職して実現したものの、自分には全く不向きであることを痛感し、強い挫折感を味わいました。その後心機一転して大学院を修了後、運良く、特許庁に入庁することができました。入庁後、実際に審査をしているうちに、他の方の評価は別にして、次第に審査の仕事が非常に向いていると感じられるようになってきました。その理由の一つは、あの挫折感を味わった設計を通じて曲がりなりにも得られた、発明活動の現場の雰囲気を多少は知っていたことでした。

その後、特許庁の内外で、様々な業務に従事する機会を与えていただきましたが、それらの仕事を通じて得られたことは、経験に無駄なことはなく、何らかの形でその後の仕事に役立たせることができるということでした。

このことは弁理士の仕事にも通じるものであると確信しています。

弁理士の仕事をもう少し続けさせていただけるとすれば、経験を有効に活用できる弁理士の業務について若手の弁理士の方々とお話しができればと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。



## 瑞宝小綬章 (通産行政事務功労)

き ど ひろ し  
城 戸 博 児

### 学歴・職歴

昭和 47 年 九州大学大学院工学研究科修士課程 修了  
昭和 47 年 通商産業省特許庁入庁  
昭和 51 年 特許庁審査第 3 部 審査官昇任  
昭和 60 年 動力炉・核燃料開発事業団 主任研究員  
平成 4 年 工業所有権協力センター 企画部次長  
平成 8 年 特許庁審査第 3 部審査監理官  
平成 9 年 特許庁審判部審判長  
平成 11 年 東京地方裁判所 裁判所調査官室長  
平成 14 年 特許庁審判部第 9 部門長  
平成 17 年 経済産業省特許庁辞職  
平成 17 年 創英国際特許法律事務所  
(現在) 城戸特許事務所  
一般財団法人創英 IP ラボ 特任研究員

### 弁理士会歴

平成 17 年 弁理士登録 (13900 号)

### 受章に浴して

この度、平成 30 年春の叙勲に際しまして、受章の榮に浴し感激いたしています。これも皆様方のお陰と感謝申し上げます。

昭和 47 年に特許庁に入庁以来、特許関係の仕事はずっとさせていただいていますが、私の場合、就職活動も特許庁だけで、入庁前から特許一筋でした。就職のための試験というと国家公務員試験を 1 度受けただけで、それに合格した後の各省庁による採用面接も特許庁だけでした。

当時、一般には、特許というと早口言葉で知られている程度で、まして特許庁審査官や弁理士など全く知られておらず、就職に際して特許庁というと周囲から珍しがられたものです。しかし、それだけに尚更特許の業務に希望を持っていましたが、実際に特許庁での審査、審判実務は天職のように感じました。

特許庁在任中は、動力炉・核燃料開発事業団への出向で技術移転契約等を、工業所有権協力センターへの出向では検索や F ターム作成の企画をさせてもらい良い経験になりました。しかし、自分としては、特許庁では必ずしも十分な経験ができない侵害事件に携わりたく、東京地方裁判所への出向を熱望していましたが、念願かなって、3 回目の出向で東京地方裁判所の調査官として 3 年間侵害事件に関与できました。

退官後の創英国際特許法律事務所では、このような経験を生かした弁理士業務をさせていただき感謝しています。

今後も皆様のご鞭撻をよろしく申し上げます。



## 旭日双光章 (弁理士業務功労)

こ じま た き ろ う  
小 島 高 城 郎

### 学歴・職歴

昭和 43 年 日本大学法学部法律学科 卒業  
平成 13 年 中央大学大学院博士課程前期修了 (法学修士)  
(現在) 第一東京国際特許事務所

### 弁理士会歴

昭和 62 年 弁理士登録 (9526 号)  
平成 4 年度～ 5 年度 国際活動委員会 副委員長  
平成 6 年度 工業所有権に関する裁判外の紛争処理等検討委員会 副委員長  
平成 7 年度 福利厚生委員会 副委員長  
平成 8 年度 共済委員会 委員長  
平成 11 年度～ 12 年度 弁理士会常議員  
平成 11 年度 常議員会第二委員会 委員  
平成 12 年度 常議員会監査委員会 委員  
平成 12 年度 常議員会第一委員会 副委員長  
平成 15 年度 知的財産制度改革推進会議 副委員長  
平成 17 年度 九州支部 幹事  
平成 19 年度 弁理士推薦委員会 副委員長  
平成 21 年度 関東支部 幹事  
平成 22 年度 日本弁理士会執行理事  
平成 22 年度～ 23 年度 日本弁理士会常議員  
平成 23 年度 常議員会調整委員会 委員長  
平成 24 年度 継続研修履修状況管理委員会 副委員長  
平成 25 年度 日本弁理士会副会長  
平成 26 年度 弁理士法改正委員会 委員長

### 公職

平成 25 年度～ 26 年度 産業構造審議会専門委員  
平成 25 年～ 26 年 工業所有権電子情報化センター理事  
平成 19 年～ 東京商工会議所千代田支部評議員

### 賞

平成 9 年 弁理士会特別功労表彰  
平成 13 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 20 年 日本弁理士会永年功労表彰  
平成 23 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 24 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 26 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 26 年 日本弁理士会感謝状  
平成 27 年 日本弁理士会感謝状

### 受章に浴して

このたびは、期せずして平成 30 年春の叙勲の榮に浴し、身に余る光榮に存じております。加えて、平成 30 年は、今上陛下ご在位最後の年度にあたり、このまたとない節目に、叙勲受章を賜りますことをいっそう有り難く、感謝申し上げます。これもひとえに、これまでの諸活動において多大なるご支援を頂戴致しました経済産業省、特許庁、日本弁理士会の皆様方の御陰であり、厚く御礼申し上げます。併せて、諸クライアント様や多くの先生方から頂戴致しましたご支援、ご鞭撻に深く感謝申し上げます。

思えば、弁理士資格取得以前の実務修業時代に、諸先生方、諸先輩方からきめこ

まやかなご指導を頂いたが故に、技術分野、外国関係分野等の基礎を積み上げることができ、現在に至ることができたのだと存じております。また、弊所所員の日頃の貢献はいうまでもありません。諸先生方、諸先輩方、所員の皆さんに、この場をお借りして、改めて心より御礼を申し上げます。

日本弁理士の活動といたしましては、これまで種々の委員会等を担当させて頂きましたが、特に思い出深いのは、古谷執行部の一員として担当させて頂きました日本弁理士会副会長の責務であります。その折に、産業構造審議会弁理士制度小委員会に専門委員として参加し、各方面の代表方との折衝を経て、当初より会として掲げた目標を着実に達成するよう努めた経験が、最も印象に残っております。すなわち、弁理士法における使命条項（第1条）をはじめ何点かの重要な改正が、経済産業省・特許庁のご支援を頂き、各種団体のご理解により、無事国会を通過できたことは、弁理士という職務に携わる者として何より深い喜びとなりました。

今後とも、弁理士業務全体の発展のため、微力ながら尽力させて頂く所存です。引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

# 褒章受章者の横顔



## 黄綬褒章（弁理士業務功労）

あ べ い つ ろ う  
安 倍 逸 郎

### 学歴・職歴

昭和 51 年 九州大学工学部退学  
昭和 53 ～ 60 年 有我特許事務所  
昭和 60 年～平成 4 年 桑井国際特許事務所  
平成 5 ～ 6 年 桑井安倍国際特許事務所  
平成 6 ～ 27 年 安倍国際特許事務所  
平成 27 年 特許業務法人安倍・下田国際特許事務所  
（現在） 特許業務法人安倍・下田国際特許事務所

### 弁理士会歴

昭和 61 年 弁理士登録（9421 号）  
平成 13 年度 九州部会 部会長  
平成 14 年度 九州部会 副部会長  
平成 17 年度 九州支部 幹事  
平成 18 年度 九州支部 副支部長  
平成 19 年度 支部連絡委員会 副委員長  
平成 19 年度～ 20 年度 九州支部 支部長  
平成 21 年度～ 24 年度 九州支部 副支部長  
平成 25 年度 九州支部 幹事  
平成 26 年度～ 九州支部 副支部長  
平成 26 年度～ 27 年度 日本弁理士会常議員  
平成 27 年度 九州支部 支部設立 10 周年記念事業実行委員会 副委員長  
平成 28 年度 九州支部 10 周年記念誌編集委員会 委員長

### 公職

平成 14 ～ 20 年 九州経済産業局地域新生コンソシアム事業審査委員会委員  
平成 21 ～ 25 年 同地域イノベーション創出開発事業審査委員会委員

### 賞

平成 20 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 22 年 日本弁理士会永年功労表彰  
平成 24 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 27 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 29 年 日本弁理士会特別功労表彰

### 受章に浴して

上京後、A 特許事務所にて特許業務に従事することになりました。私に合った仕事だと感じました。そして、Y 先生の紹介でゼミに参加させていただき、昭和 61 年 7 回目の受験で資格を取得し、渋谷で K 先生とともに特許中心の仕事をしておりました。まったく個人的な事情により帰郷し、平成 5 年 5 月に北九州市小倉北区にて特許事務所を開設しました。

以来 25 年余り、国内、国外について特許、商標から不正競争、著作権まで、出願から訴訟までの仕事に加え、支部活動、広範な発明相談および大学等の講師活動などに従事してきました。九州在住の弁理士の責務として新たな分野・事項についても懸命に対応してきました。常に業務独占資格の意味を考えておりました。

この間私の弁理士活動を支えていただいたクライアントを含む全ての方々感謝しております。特に、田舎で目標なく過ごしていた私を特許業界に導いていた

だいた故 K 氏，合格まで切磋琢磨した受験ゼミの仲間，最初の職場から最後の事務所まで公私にわたりお世話になりました元同僚の K 弁理士，また北九州市での事務所開設についてご理解・ご援助いただきました MS 社の T 部長にはただただ感謝するのみです。

この後は，黄綬褒章の受章者として黄綬褒章の名を汚さぬようさらなる努力を重ね業務精励に努めます。また，後輩に対しても可能な限り私の経験を伝えることにいたします。

最後に，この褒章は家族に捧げます。